

津別町内を堪能し、夏の思い出の1ページに!

問い合わせ先
商工観光係 19 番窓口
☎ 77-8388

① つべつ割(夏)

② 自然体験プログラム をご利用ください!

1 つべつ割(夏)

津別町民や道内外の方々を対象に、町内の宿泊施設をお得に満喫できる「つべつ割(夏)」を実施しています。町内宿泊施設をご堪能ください。

助成額 1人1泊につき半額助成(上限3千円)
※予算に達した段階で予告なく終了します。
期間 令和4年10月31日(月)チェックインまで

対象施設一覧(ご予約・お問合せは各宿泊施設へお願いします)

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
みいとインつべつ	77-3732
北海道でてこいランド	76-1313
nanmo-nanmo	77-8670
チミケップホテル	77-2121

2 自然体験プログラム

津別町民や道内外の方々を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。津別町の楽しいアクティビティをこの機会にぜひ体験してください。

助成額 1人1体験につき半額助成
※予算に達した段階で予告なく終了します。
「屈斜路湖・雲海ガイドツアー in 津別峠」
大人3,500円→1,750円(助成後)
※詳細およびその他のプログラムにつきましては、広報6月号の折込チラシまたは津別町ホームページをご覧ください。
期間 令和5年3月21日(火)まで
予約・問い合わせ先
ノンノの森ネイチャーセンター
☎ 77-3344

プログラム一例



▲町ホームページQRコード

各種医療費助成事業の受給者証は届いていますか

町では、北海道と共同で医療費の助成事業を実施していますが、受給者証は毎年7月に更新しています。現在助成の対象になっている方には、7月下旬に郵送しています。まだ届いていない方がいましたら役場担当までご連絡ください。



✓ 子ども医療費助成事業

●医療機関の窓口負担が0円になります。

18歳の年度末までの方が道内の医療機関で受診した際、受給者証を提示することで窓口負担が0円になります。ただし、容器代等の保険適用外は除きます。また、対象とならなかった医療機関等で受診した場合は、領収書を役場に持参の上、医療費を請求してください。

✓ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭で、18歳未満の児童・生徒およびその児童等を養育している方が対象です。進学等で、引き続き児童等を扶養する場合は、20歳未満まで対象となります(申請には在学証明書が必要)。受給者証は、各医療機関に提示することで、医療費の助成が受けられます。

✓ 重度心身障がい者医療費助成事業

対象者は、身体障害者手帳の1~2級と3級(内臓疾患のみ)、療育手帳「A」判定の方などです。受給者証は、各医療機関で提示することで、医療費の助成が受けられます。

※住民税課税で65歳以上の一定の障がいがある方(障がい後期医療制度加入者)は、自己負担が1割となりますが、後期高齢者医療保険も同じ1割となりますので、受給者証は交付されません。

問い合わせ先
保健福祉課 国保係
医療給付担当9番窓口
☎ 77-8379

令和4年度 スポーツ振興くじ助成事業

今年度、町では、スポーツ振興くじ助成金を活用し、2つの事業を予定しています! 整備された際には、ぜひご利用ください!

●本岐体育館トランポリン一式購入

本岐体育館に、公認大会にも使用できるトランポリン(補助台・マット付)を購入します。



●運動広場外野芝生改修工事

干ばつ被害が大きかった外野芝生の全面改修を実施します。



上記の各事業は、スポーツくじ(toto・BIG)の助成金を受けて行います。

問い合わせ先 社会教育係 ☎ 76-2713

核のない平和な世界を願って

今年で77回目の終戦記念日を迎えます。しかし、今なお広島・長崎の原爆の後遺症に苦しむ多くの人たちがいます。核も戦争もない平和な世界は人類の願いですが、戦争や紛争が繰り返されています。

津別町は、平成10年9月に上記の「非核・平和の町宣言」を行い、核兵器の廃絶を訴えています。

また、平成14年には幸町の忠魂碑跡地に「平和の碑」を建立し、恒久平和の実現を願っています。さらに平成21年に、連帯して世界恒久平和の実現を願う「平和市長会議(現・平和首長会議)」に加盟しました。



平成14年に建立された「平和の碑」

「非核・平和の町宣言」の決議

世界の恒久平和と豊かで安全な地域環境を守ることが、全世界の共通の願いであります。

この切なる人類の願いにもかかわらず、今なおこの地球上には大量の核兵器が蓄積され、核実験・核競争が行われ、この脅威から解放されておりません。核兵器の使用は地球を破壊し、すべての人類、すべての文明を破滅させるものであります。

世界唯一の被爆体験国である日本国民は、この過ちを再び繰り返さないために、核兵器の廃絶を世界に訴え続け、核競争に歯止めをかけなければなりません。

愛林の町を宣言している私たち津別町民は、緑豊かな自然と郷土を守り子孫に伝えるためにも、非核三原則の作らず・持たず・持ち込ませぬの理念を尊重し、恒久平和の実現を願い、ここに「非核・平和の町宣言」をする。以上、決議する。

平成10年9月25日 北海道網走郡津別町議会